

令和8年第7回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和8年7月16日（木） 午後2時00分 （開会：午後2時00分 ～ 閉会：午後2時45分）
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長：大森達也、教育長職務代理者：草間武、教育委員：山口雅敏、教育委員：岡野陽子、教育委員：埴律雄
欠席者	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	教育部長：大谷公生、副部長：稲川栄士、副部長：松山勝洋、学校総務課長：松本芳視、指導課長：松田朋子、 学校教育課長：野口直秀、学校給食課長：舘野満章、生涯学習課長：小林均、しもだて地域交流センター長：渡辺正法 学校総務課副課長：笠倉知子、学校総務課学校総務係主任：小菅彩花
議 案	報告第13号 筑西市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 報告第14号 筑西市社会教育委員の委嘱について 報告第15号 筑西市立図書館協議会委員の委嘱について 議案第17号 令和9年度使用教科用図書（小学校・中学校・特別支援学級）の採択について【非公開】 議案第18号 筑西市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則 議案第19号 筑西市訪問型家庭教育支援推進協議会委員の委嘱について 議案第20号 筑西市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について
議事の概要	教 育 長： ただいまから、令和8年第7回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、日程2報告事項に入ります。（1）「令和8年度筑西市行政評価に係る外部評価結果について」説明をお願いします。 学 校 総 務 課 長： 「令和8年度筑西市行政評価に係る外部評価の結果について」ご説明いたします。 教育行政評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、公表するものとなっております。 本市におきましては、政策企画課が実施する「筑西市行政評価」に併せて実施しており、当該資料はその外部評価の結果となります。

教育行政に関する評価対象事業は、評価対象事業4「小中一貫教育推進事業」及び評価対象事業6「教育情報化整備事業」となっております。

「小中一貫教育推進事業」につきましては、協和地区の進捗状況は順調であると評価されましたが、来年度の方向性につきまして「協和地区以外の中学校区においてもスピード感を持って統合等の検討を進めてほしい。」と見直しの評価となりました。

それらの評価も含めて、現在、複式学級が編成されております河間小学校及び嘉田生崎小学校の保護者を対象として、それぞれの学校の今後の在り方等に関するアンケート調査を実施する予定となっております。

次に、教育情報化整備事業でございますが、こちらは既に、全ての児童生徒に1人1台のタブレットが行き渡っており、進捗状況は概ね順調であると評価されるとともに、来年度の方向性につきましても現行どおりと評価されております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、(1)「令和8年度筑西市行政評価に係る外部評価結果について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

続きまして、日程3議事に入ります。報告第13号「筑西市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

学 校 給 食 課 長： 報告第13号「筑西市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」ご報告いたします。

この運営委員会は、児童生徒に提供される学校給食の安全安心を守るため、設備や献立、食材の調達方法などを調査審議いただいております。

今回、委員の任期満了に伴い、規則に基づき新たに20名の方へ委嘱をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、報告第13号「筑西市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告第14号「筑西市社会教育委員の委嘱について」報告第15号「筑西市立図書館協議会委員の委嘱について」あわせて説明をお願いします。

生 涯 学 習 課 長： 報告第14号「筑西市社会教育委員の委嘱について」ご報告いたします。

「令和８年度筑西市社会教育委員名簿」をご覧ください。「筑西市社会教育委員に関する条例」第１条及び第３条の規定により、委嘱いたしました。委嘱期間は、令和７年４月１日から、令和９年３月３１日までの２年間でございますが、学校教育関係者の人事異動、各団体の役員改選等で、７名が新たな委員となりました。

続けて、報告第１５号「筑西市立図書館協議会委員の委嘱について」ご報告いたします。

「令和８年度筑西市立図書館協議会委員名簿」をご覧ください。「筑西市立図書館条例」第１６条第４項の規定により、委嘱いたしました。委員の任期は、令和７年４月１日から、令和９年３月３１日までの２年間でございますが、学校教育関係者の人事異動、各団体の役員改選等で、新たに委員になられた方が、２名おります。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、報告第１４号「筑西市社会教育委員の委嘱について」報告第１５号「筑西市立図書館協議会委員の委嘱について」ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

続きまして、議案第１７号についてですが、進行の都合上、日程４協議の後にご審議いただきます。それでは、議案第１８号「筑西市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

学 校 給 食 課 長： 議案第１８号「筑西市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。
年間の給食提供回数に基づき、茨城県立下館第一高等学校附属中学校３年生に係る給食費の額を、市立学校の中学３年生と同額に改正するものでございます。具体的には、卒業式以降の給食提供回数がないことを鑑み、下館一高附属中学校３年生の３月分のみ給食費について、１か月当たり半額、月額２,４００円とし、これに伴い年額を５０,４００円とするものでございます。
説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、議案第１８号「筑西市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

それでは、議案第１８号「筑西市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則について」賛成の方は挙手お願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第１８号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第１９号「筑西市訪問型家庭教育支援推進協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

- 生涯学習課長： 議案第 19 号「筑西市訪問型家庭教育支援推進協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。
令和 8 年度筑西市訪問型家庭教育支援推進協議会委員名簿（案）をご覧ください。
「筑西市訪問型家庭教育支援事業の実施に関する規則」第 5 条の規定により、委嘱いたします。委嘱は、令和 8 年 3 月 31 日までとなっております。先ほどの報告事項の委員と違い、委嘱開始日が「委嘱又は任命された日」となっておりますので、本日以降の日にて委嘱いたします。協議会委員 11 名のうち、再任として願う方が 5 名、学校教育関係者の人事異動、各団体の役員改選等で新たにお願う方が 6 名です。
説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 教 育 長： ただいま、議案第 19 号「筑西市訪問型家庭教育支援推進協議会委員の委嘱について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。
それでは、議案第 19 号「筑西市訪問型家庭教育支援推進協議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。
- 各 委 員： 【挙手全員】
- 教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 19 号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第 20 号「筑西市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について」ご説明をお願いします。
- しもだて地域交流センター長： 議案第 20 号「筑西市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。
本件は、「筑西市コミュニティセンターの設置及び管理並びに地域集会施設との連携に関する条例」第 5 条の規定に基づきまして、公職等にあることの理由で委嘱されていた委員が、4 月の人事異動等により職を失ったことに伴い、補欠の委員を委嘱するものでございます。補欠の委員の任期は、前任者の残任期間でございます。委嘱期間は、令和 8 年 7 月 30 日から令和 9 年 5 月 31 日まででございます。
説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 教 育 長： ただいま、議案第 20 号「筑西市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。
それでは、議案第 20 号「筑西市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。
- 各 委 員： 【挙手全員】
- 教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 20 号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、日程４協議に入ります。

その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、なにかございましたら挙手をお願いいたします。

草間教育長職務代理者： 報告事項（１）の中で、協和地区以外の中学校区においてもスピード感を持って統合等の検討を進めてほしいとありましたが、他の地区も義務教育学校にしていくということですか。

教 育 長： いえ、元の計画では義務教育学校にする計画でしたが、計画の見直しを行っています。喫緊の課題として、河間小学校と嘉田生崎小学校の児童数が減っているため、今後の学校の在り方等について検討を進めています。少子化が加速度的に進んでおり、計画を立てた当時とは状況が変わっておりますので、計画自体を再検討しております。

よろしいでしょうか。

続きまして、議案第１７号「令和９年度使用教科用図書（小学校・中学校・特別支援学級）の採択について」です。この議案につきましては、【非公開】案件となります。関係職員以外はお退出をお願いいたします。

（非公開部分削除）

教 育 長： ただいま、議案第１７号「令和９年度使用教科用図書（小学校・中学校・特別支援学級）の採択について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第１７号「令和９年度使用教科用図書（小学校・中学校・特別支援学級）の採択について」賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第１７号について、原案どおり可決いたします。

以上をもちまして、令和７年第７回筑西市教育委員会定例会を閉会します。